

建築物の安全確保に関する意見書

横浜市の分譲マンションにおいて、基礎ぐいが支持層に達しておらず、また、基礎ぐいの施工記録データの一部に不適切な転用・加筆があったことが判明した。さらに、施工データの流用等は、マンションだけでなく医療・福祉施設や学校などでも判明するなど、建築物の安全への信頼が揺らぎかねない事態となっている。

とりわけ、施工データの不正が行われた背景には元請や下請業者等による設計・施工・監理のあり方など、建設業界の構造的な問題を指摘する声が上がっており、再発防止に向けて安全性を確保するための検査体制の確立など抜本的改善が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、建築物の安全を確保するための対策を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月 7 日

名 古 屋 市 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣

宛（各 通）